

第 4 週 関数の勾配ベクトル場

4.1 勾配ベクトル場の定義

f をスカラー場とする。このとき f を 3 变数 x, y, z の関数とみなすことができ、従って f の x, y, z それぞれについての偏導関数 $\frac{\partial f}{\partial x}, \frac{\partial f}{\partial y}, \frac{\partial f}{\partial z}$ を考えることができ。これらで作られるベクトル場 $\left(\frac{\partial f}{\partial x}, \frac{\partial f}{\partial y}, \frac{\partial f}{\partial z}\right)$ をスカラー場 f の 勾配ベクトル場 と呼び、 $\text{grad } f$ または ∇f で表す。このとき f の勾配ベクトル場 ∇f を

$$\nabla f = \frac{\partial f}{\partial x} \mathbf{i} + \frac{\partial f}{\partial y} \mathbf{j} + \frac{\partial f}{\partial z} \mathbf{k} = \left(\mathbf{i} \frac{\partial}{\partial x} + \mathbf{j} \frac{\partial}{\partial y} + \mathbf{k} \frac{\partial}{\partial z} \right) f$$

と表すことができると考え、この式から

$$\nabla = \mathbf{i} \frac{\partial}{\partial x} + \mathbf{j} \frac{\partial}{\partial y} + \mathbf{k} \frac{\partial}{\partial z}$$

とおいたものを考える。このように定義された ∇ を Hamilton の演算子 または ナプラ と呼ぶ。

定理 f, g をスカラー場とし、 ϕ を 1 变数関数とする。このとき次が成り立つ：

- (a) $\nabla(f + g) = \nabla f + \nabla g$,
- (b) $\nabla(cf) = c\nabla f$ (c は定数),
- (c) $\nabla(fg) = g\nabla f + f\nabla g$,
- (d) g は零にはならないとするとき、 $\nabla \left(\frac{f}{g}\right) = \frac{1}{g^2}(g\nabla f - f\nabla g)$,
- (e) $\nabla(\phi(f)) = \phi'(f)\nabla f$.

4.2 方向微分

e を長さが 1 のベクトル (単位ベクトル) とする。空間の固定された点 P を通り e と平行な直線上の点 Q をとる。線分 PQ の長さを δ で表すとき、スカラー場 f に対し、

$$\lim_{\delta \rightarrow 0} \frac{f(Q) - f(P)}{\delta}$$

を f の点 P における e 方向に対する 方向微分係数 という。合成関数の微分法を用いて、次の定理を得る。

定理 単位ベクトル e を $e = (l, m, n)$ とおき、点 P の座標を (x, y, z) とおく。固定された P および e に対し、1 变数 s の関数 \tilde{f} を

$$\tilde{f}(s) = f(x + sl, y + sm, z + sn)$$

で定める。このとき f の点 P における e 方向に対する方向微分係数は

$$\tilde{f}'(0) = e \cdot \nabla f = l \frac{\partial f}{\partial x} + m \frac{\partial f}{\partial y} + n \frac{\partial f}{\partial z} \quad (1)$$

と表される、但し ∇f および $\frac{\partial f}{\partial x}, \frac{\partial f}{\partial y}, \frac{\partial f}{\partial z}$ はいずれも点 P でのものである。

注意 (1)において $(l, m, n) = (1, 0, 0), (0, 1, 0)$ または $(0, 0, 1)$ とおくことで、偏微分係数は方向微分係数の一種とみなすことができる。

第 4 週 関数の勾配ベクトル場 (続き)

4.3 等位面

スカラー場 f および与えられた定数 c に対し $f = c$ を満たす空間の点の全体を f の 等位面 という。点 P で $\nabla f \neq 0$ が成り立つとする。このとき f の x, y または z についての偏微分係数は零ではない。ここでは $\frac{\partial f}{\partial z} \neq 0$ とする。このとき陰関数の定理から、 P を通る f の等位面は P の周りで 2 变数 x, y の関数 $z = z(x, y)$ のグラフと表される。特に、この等位面の P での接平面および法線 (P を通りかつ接平面に直交する直線) が定まる。法線を与える単位ベクトルを 単位法線ベクトル (または 単位法ベクトル) という。単位法線ベクトルは符号を除いて一意に定まる。単位ベクトル e が点 P での等位面の単位法線ベクトル n である場合には、 n 方向に対する方向微分係数を $\frac{\partial f}{\partial n}$ で表す。(1) から、

$$\frac{\partial f}{\partial n} = \mathbf{n} \cdot \nabla f \quad (2)$$

がわかる。さらに次の定理が成り立つ。

定理 点 P で $\nabla f \neq 0$ が成り立つとし、 n を P を通る f の等位面の P での単位法線ベクトルとする。このとき次が成り立つ：

$$\nabla f = \frac{\partial f}{\partial n} \mathbf{n}. \quad (3)$$

注意 (2) が成り立つことに注意して、しばしば

$$\frac{\partial}{\partial n} = \mathbf{n} \cdot \nabla$$

という演算子を用いることがある。